



仕事の基本をひとつひとつわかりやすく。

松本昌子/監修 Gakken /刊

身だしなみ、立ち振る舞い、自己管理、顧客対応、会議など。一生役立つ仕事の基本を、図表を使い分かりやすく解説してくれます。



農機具屋が教える 機械修理メンテ術

松澤努/著 農山漁村文化協会/刊

「使おう」と思ったら動かない。そんな農業機械のよくあるトラブルを防ぐ。電子化されてもまだまだできる点検整備、メンテナンスのコツが分かります。



手ぬいで作る ベビーのこものと服

ブティック社/刊

生まれてくる赤ちゃんから生後24カ月前後までを対象に、肌着やベスト、大きくなっても使えるリュックサックなどの作り方を写真付きで紹介しています。



5月 ... 休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

今月のおはなし会

5/18(土)、26(日)

開館時間 10:00~18:00

(日曜は17:00まで)

市民図書館
(☎ 33-4600)



こころのトビラ

多様性を認め合う社会

今年2月の新聞に、ある国会議員が特定外国人に対して「日本人の国なので、日本の文化・しきたりを理解出来ない人は母国にお帰り下さい」とXに書き込んでいたという記事が掲載されていました。以前、外国人が日本および日本人に対して物申すというテレビ番組の中で、外国人の意見に対して出演していた日本人の子どもが「そんなに文句を言うのだったら、自分の国に帰ったらいいと思います」と言っていた言葉が頭をよぎりました。子どもと大人の年齢的な違いはありますが、どちらも相手を日本から排除しようとする点で一致しています。

平成28年、人種、民族、国籍などの属性を理由として地域社会から排除することを扇動するような不当な差別的言動を解消することを目的に「ヘイトスピーチ(憎悪表現)解消推進法」が施行されて8年。特定民族であることを理由に「国へ帰れなさい」「日本から出て行って」などの言葉を投げかけるのは、典型的なヘイトスピーチにあたります。

私たちは、自分と同じような考えを持つ人に対しては優しく、

今年2月の新聞に、ある国会議員が特定外国人に対して「日本人の国なので、日本の文化・しきたりを理解出来ない人は母国にお帰り下さい」とXに書き込んでいたという記事が掲載されていました。以前、外国人が日本および日本人に対して物申すというテレビ番組の中で、外国人の意見に対して出演していた日本人の子どもが「そんなに文句を言うのだったら、自分の国に帰ったらいいと思います」と言っていた言葉が頭をよぎりました。子どもと大人の年齢的な違いはありますが、どちらも相手を日本から排除しようとする点で一致しています。

平成28年、人種、民族、国籍などの属性を理由として地域社会から排除することを扇動するような不当な差別的言動を解消することを目的に「ヘイトスピーチ(憎悪表現)解消推進法」が施行されて8年。特定民族であることを理由に「国へ帰れなさい」「日本から出て行って」などの言葉を投げかけるのは、典型的なヘイトスピーチにあたります。

私たちは、自分と同じような考えを持つ人に対しては優しく、



市人権啓発推進協議会 (☎ 27-8122)

そうでない人になると冷たい態度で接し、自分の周りから外そうとすることがあります。外すまではいかなくても、相手の話は聞かず自分の言い分を押し通そうとしたら、感情的になったり。これらに共通するのは、自分の意見を主張することに躍起になり、相手の気持ちや立場を考慮しなくなることです。そこには「相手も自分と同じ人間」という捉え方はなく、否定的な感情とともに相手の人格や尊厳は捨て去られてしまっています。そんな社会は、きっと住みづらい社会ではないでしょうか。

「みんなちがってみんないい」、それを認める社会が、人権が尊重され、暮らしやすい社会につながるのだと思います。

1歳のお誕生日おめでとう



HAPPY BIRTHDAY



よしもちこのん
吉用心暖ちゃん
(葛原)



かわの れいし
河野零士ちゃん
(御沓)



こうの とあ
河野叶空ちゃん
(中原)



かわむらあおひ
河村蒼燈ちゃん
(上田)



ふるしよう ゆきね
古庄柚季音ちゃん
(川部)



あさかわ そうま
麻川颯真ちゃん
(四日市)



なかむら りお
中村莉緒ちゃん
(下敷田)



さかもと いと
坂本糸ちゃん
(石田)

6月生まれの締切日は**5月7日(火)**です。7月生まれの締切日は6月5日(水)です。

【直接申込】写真(裏に赤ちゃんの氏名・ふりがなを記載)を以下の申込み先にお持ちください。

【ネット申込】右の申込フォームからお申し込みください。

※市内に住民票がある赤ちゃんのみの掲載となります。

※画像加工(特殊加工した写真、プリントシール、文字の挿入)したものはご遠慮ください。



申込フォーム

秘書広報課 広報広聴係 (☎ 27-8106)、安心院支所 地域振興係 (☎ 44-1111)、院内支所 地域振興係 (☎ 42-5111)



うさの子育て
ここで
応援しています!



Part14

うさパパ育児取得等応援事業



育児休業を取得した、民間企業にお勤めの男性に対し
て奨励金を交付します。詳しくは、うさここホームペ
ージをご確認ください。

対象/おさんが1歳2カ月になるまでに、5日以上(勤
務を要しない日を除く)の育児休業を取得した方
交付額/5,000円×取得日数(上限10万円)
問合せ/子育て支援課 子育て支援係 (☎ 27-8143)

市子育て支援サイト うさこの「ここ」には、フランス語で「かわいいもの、小さい子ども」という意味
があり、うさこことは「宇佐市のかわいい子ども」を表しています。



うさここトップ